

路政雑感

路政僧

▽ △

三黨首陰謀政治の爲に箠口令を強制されてゐる議員に、國家又は民生の爲にする言論の無いのは當然であつて、議會はマルで國民生活圈外に置かれてある感がある。新聞は是等議員の行動を報道しやうともせない。國民も亦之を聽かうともしない、政商連の政治である議會政治が衆農政治と言はるゝのも今期議會の状勢からすると無理は無い、併しながら普選の實現も目撃の間に迫つてゐるので、餘り國民生活と隔離した愚論に日を送るのも自己的に不利益と思つたものか、路政に就て些少の意見を述べてゐる。

慥か前の道路會議員であつたらうと思ふ、愛知縣選出の大口喜六君が、下院の豫算委員會で政府の道路政策を詰つ

てゐる、即ち國費と地方費とが分擔すべき事業の採擇が間違つてゐて、事業の性質上當然國庫が費用を負擔すべき事業が地方費に轉稼され地方が尠ながら負擔をしてゐる事が地方財政を窮乏せしむる原因であると言ひ、その最も著しい例を國道に關する費用の負擔に探つて、國道の性質からすれば其の改修やら維持修繕の費用の如き當然國庫が負擔せなければならぬものを地方費に負担せしめてゐる。而も甚敷矛盾ではあるが、其の地方費負擔を緩和するが爲に毎年千萬圓の補助金を支出して、負擔の均衡を圖り併せて事業を助勢することに確定した道路政策を、政府は何時の間にか財政を節約緊縮すると言ふ名の下に變更して支出年額を著しく減少せしめ、是で政費を節約したと言つて

あることの甚しく不都合なるを詰り、その緊縮政策の爲に補助金を貰ふことの出來ない地方は、補助金廢止を理由として國道を荒廢する儘に放任して置くかと言へば、決してさうで無く、自動車の發達に伴ふて國道を何とかして改良し、交通を隆昌ならしめなければならぬ、故に已むを得ず地方は之に對して投資する、投資するから地方財政が窮乏する、府縣財政が窮乏するから町村道に對する府縣費補助を減する、従つて町村は道路費に過大の負擔を忍ばなければならぬ事と爲つてゐる實情を説明して、國から府縣へ府縣から町村へと順次に負擔の轉稼を行ふが故に地方財政が窮乏するのであつて、政府が國道に對する補助を減額しても此質問に對して政府委員は適切な答辯をしてゐない。安達國務大臣は他の政府委員をして詳細に答辯せしむと言ひながら、他の政府委員も答辯せず、大口君も亦答辯を要求

してゐない、所謂八百長式の質問に終つてゐるが、實際義年樹立された我國道路政策は有名無實の状態である、地方道路改良の資源として掲げられた特別税やら起債は許可されず、不用官有地の處分に依る利益は國庫に收められ、國道改良費補助金年額一千萬圓は三百五十萬圓に削減され、從つて折角定められた道路構造に適合する道路を築造するもの殆ど無く、爲に運送賃金は相變らず騰るばかりであつて、國民は其の生活費に脅されてゐる、何の爲の社會政策か、此ことを救済するの方途を樹つるに非ずむば、我が國勢も更に行き詰るであらう。



實際の財政緊縮とは爲つてゐない、政府が地方財政を緊縮せよと言ふならば、政府が當然爲すべき負擔をした後に地方財政に干渉すべきものであると言つてゐる。

地方財政の窮乏する所以が、大口君の言ふやうに國家の自分勝手な財政政策の祟りであるかは別問題としても、兎に角地方長官が財政緊縮に藉口して既定事業、否な着手中の事業までを繰延べ又は廢止したことは、吾々の眼前に表はれた事實である、比較的財政が豊富であると言はれてゐる兵庫縣に於てさへ、大正十一年度に着手した神明國道の

改築を延期したことに依つて他をも想像する事が出来る。

神明國道の改築事業は當初四年計畫であつたが、更に七年計畫に變更された、其の當時の變更計畫なるものは年度割數字の辻褄を合したものであつて、財政的見地に依る變更で無いと言ふ批難を受け、某地方長官の如きは口穢く罵つたのであつたが、其の舌根のまだ乾かない今日、更に九箇年事業に變更された、詰り當初計畫された、期間の倍以上の年限で神明間國道を改良しやうと言ふのであるから隨分氣永い計畫である。

固より現在の交通状勢に於ては、神戸明石間は大阪神戸間の夫れの様で無いが、此工事を計畫するに至つたのは、後者のやうに現在交通の緩和を目的とするのでは無く、神戸市西部の發展と明石市の發展に資せむとするのであつて、此事業を繰延べることは、兩市の受くる利益の取得を繰延べるばかりで無く、更に十一年度から十五年度に亘つて投じられた工事費九十萬圓を三箇年固定せしむること、爲

つて沒經濟的の變更計畫と言つて過言で無い、吾人が常に言ふやうに着手中の事業を繰延べ又は中止するには、繰延べに依つて得べき利益と、夫れに依つて失ふべき利益の比較考量を必要とするのであるが、此當然な比較考量も餘り行はれず、唯だ計畫の節約に止まる緊縮政策は吾人の採らざる所であると同時に、曩に嘲笑された繰延べと五十歩百歩であることを附加したい。

此種の類例は獨り神明間國道の改良工事のみでは無い、地方長官が府縣費豫算の減少を計畫するときに行はるゝ常套手段である、長野縣に於ける篠井橋にしても、大正十年度から國庫の補助を得て漸く昨年末竣工したのであるが、此橋梁に連絡する取合道路工事費の豫算を繰延べたが爲に架橋後二年先でなければ交通の用に供することが出來ない詰り六十五萬圓を投じた橋梁は、河の中に淋しく二年先の御用を待つてゐる状況である、廣島縣に於ける吳廣間の道路改良事業にしても、起工當初の熱心と計畫は裏切られて亦同一の運命に遭遇してゐる。此の如き地方施政が眞に地

方民の利益の爲負擔輕減の爲に仕向けるる財政緊縮策であらうか、吾人は非打算的の財政緊縮が地方民を禍せしむることを遺憾とするのである。

▽ △

道路改良に對する地方民衆の要求も、矢張り地方長官が事業を繰延べむとする消極政策に合致してゐるのであらうか、例を昭和二年度府縣豫算の原案執行の事例に徴して考察して見たい。

青森縣が道路修繕費豫算の要求を、前年度よりは二萬三千圓増加して縣會に提出したに對し、縣會に於ては縣内不良道路が多い爲に、從來よりは多量の砂利を撒布して路面を改良し、自動車の利用を村落にまで及ぼし度いと言ふのを更に三萬圓増額の決議をしてゐる。茨城縣が道路改良に屬する既定繼續費五十七萬圓を、本年度支出額と同額の三十一萬圓に減額して、十萬圓を道路維持修繕費に振向けむとしたに對し、縣會は改良費の増額を決議してゐる。是等増額議決をするに至つた動機若は緣由が、假令忌むべき地

方政黨の爭に在つたにしても、其の増額せむとする費用が道路の改良又は維持費に在ることを看過してはならぬ、此事實からするときは民衆の要求は、地方長官の緊縮政策と全然相反するものと言ふべきである。

是等の趨勢を惹起するに至つたのは、自動車の交通上に於ける價値と、之が交通に依る道路の損壊とが漸く民衆の眼に映じ、道路改良の必要を痛感するに至つたが爲である、換言すれば道路の交通價値が民衆の經濟生活と緊密の關係に在ることを痛感せしむるに至つたからである。此現象をも尙無視して無理解な事業の繰延べやら豫算削減を強行せむとする地方長官の存することは、吾人をして地方長官公選論の主張さるる所以を察知せしむるのである。

▽ △

大阪市選出の筒井君は豫算分科會で都市計畫事業として執行する街路の新設又は擴張事業を、政府が財政關係の上から抑制してゐることを述べてゐる。大阪市が大正十年に内閣の認可を得て決定した都市計畫事業に於て、其の事業

に要する経費の一半を起債に求め、十四年度の初頭に於て九千九百萬圓の起債を申請したが十四年度には之を許可せず、十五年度起債額千萬圓も亦大藏省に於て査定せむとして未だ許可しないが、内閣の事業認可の公告に依つて、事業施行區域に居住する者は其の権利行使の自由を制限され得るばかりで無く、沿道に於て家屋を建築せむとしている銀行會社等が其の事業の執行を見合すと言ふ状況であるに拘はらず、市は事業資金の制裁を受けて事業を執行しない爲に、市民は不安と失望の下に都市計畫事業の執行を眺めてゐる状況であつて、市發展の障碍と爲つてゐるから起債の許可を速に取運べと要求してゐた。

政府委員は都市計畫事業を豫定の通り執行することは理想ではあるが、其の事業と夫れを執行するに要する財源の問題とは別個のものであつて、財源に就ては市財政監督の方面からして、適當に安排して起債の許否を決すべきものであつて、内閣が事業を認可することに依つて起債方針が制限されるもので無いと答辯してゐる。

固より都市計畫事業の認可と之を執行するに就て財源を何に求むるかと言ふことは別個の問題である、併しながら其の計畫した事業を如何なる手段に依つて何ヶ年間に執行するかと言ふ事業の具體案も亦内閣の認可を必要とするのであつて、大阪市の夫れは既に認可済のものである、従つて其の一部を起債に依ることも亦既に認可されてゐるのである此場合に於て市は豫定された年度に其の事業を執行すべき義務を發生し、其の義務履行の爲に年度割計畫執行の豫定案に基いて起債するに方つて、尙且つ掣肘を受けてゐるのであるとすれば、都市計畫事業の種類と之を執行する年度を決定する内閣の認可は全然意義を爲さないことゝ爲るのでなからうか。

起債の許否は財政監督權の範圍に止むべきことは言を俟たないが、此監督權は市が其の起債を爲すの財政的能力ありや否やを審査する範圍に止まるべきものであつて、其の範圍を越へて監督すべきもので無い、若し起債することが財界の關係上許すべからずと言ふ場合に在りとせば、夫れ

は特別の方法に依つて制限し若は取締るべきものであつて、公共團體の起債に對し認可權を有してゐる便宜に藉口して行ふべき監督手段では無い、若し財界の安定を期するが爲に起債を許すべからざる時機なりとすれば、獨り公共團體に止まらず總ての募債者に制限を加ふべきである、然るに會社其の他の私法人の社債募集に就ては何等制限すること無く、公共團體の起債に就てのみ八ヶ間敷言ふのは、財政的見地からして無意味のことである、假令大阪市の起債が大藏省との感情問題に捉はれてゐたにしても、十四年度の起債を十五年度も將に暮れむとする時機に於て、許可するが如きは隨に自治権を輕視するものである、市の發展上悲しむべき現象であつて、切に財務當局の反省を求めて已まない。

▽ △

陸運に於ける自動車問題——隨分社會の問題と爲るに至つた、衆議院豫算分科會に於ても此問題で花が咲いた、工藤鐵男君は乗合自動車の發達に伴つて從來の道路政策を變更

する必要は無いか、乗合自動車の發達は私設鐵道の經營を壓迫するに至るであらうが、理論としては兩者を競爭させ、運賃の低下を圖ることが必要であるが、更に一步を進め自動車道路を設け現在の行き詰つた交通機關を補充する考は無いかと政府の方針を質してゐる。

之に對して儀内務省政務次官は、乗合自動車對鐵道軌道の競爭調節の方針を説明し、兩者の競爭に依る貨率低下から既投資保護の必要な所以を述べて兩者の共存共榮を圖る必要を説明してゐる、併しながら新式交通機關の發達につて國民生活費を低減し得るに至つてゐるにも拘はらず、舊式の交通機關の施設に大資本を固定した爲に其の資本の回収やら資本に對する相當の利潤を得せしむるが爲に既設の鐵道やら軌道を保護して行かなければならぬと言ふ議論は毫末も存せないのである。

固より兩者は各自獨特の使命を有するものであつて、鐵道は長距離運送に特長を有し乗合自動車は交通の迅速を圖ると言ふの外短距離運送に交通上有利な地位を占めてゐる

従つて兩者は此分界の下に發達し亦發達せしむべきものであつて、乗合自動車の勢力範圍内に鐵道軌道が既に存在し大資本を固定せしめて經營してゐると言ふことに依つて乗合自動車の發達を阻止すべきものでない、鐵道軌道の經營者の意見を代表する鐵道同志會等が、從來此種意見を高調したが、夫は慥に捉はれた意見であつて眞の交通政策上からしての正論では無い、忌憚なく言はしむれば乗合自動車の勢力圈内に敷設された鐵道や軌道は優勝劣敗の自然原則に支配されて自動車の發達に依つて自滅するより外ないのである、或る者は鐵道の經營を助勢する爲に政府は補助しつゝあるに拘はらず他方に於て之と競争的地位に在る自動車營業を許可することは矛盾であると言つてゐるが、乗合自動車の勢力圈内に在る鐵道を保護するが爲に國庫より補助するが如きことは慥に誤つた政策と言ふべきである。

導されたやうに専ら自動車の交通に對する道を開設して交通の利便を圖る者に對し自動車通行錢を徵收せしめやうと言ふのが骨子であつて、是等事業の助勢と監督の嚴重を期せむとするのが法案の内容である、交通上に於ける自動車の價値が確認せられ、既存道路に依つては其の機能を發揚することが出來無くなつたときに應ずるの一手段として此立法は世上多大の希望を負ふ所のものであつて、吾人は内務當局の賢明を賞賛せざるを得ない。然るに提案後相當日子を経てゐるに拘はらず尙議會に提出されないのは如何なる理由に因るのであらうか。

傳ふる所に依れば鐵道省が自動車道路を以て鐵道の脅威と爲し之が立法に反対してゐると言ふことである、如何にも時代遅れの鐵道省らしい意見ではあるが、聊か眞實のこととは想へ無い、蓋し自動車道の發達に依つて國民の利益を享有することは勿論、小さい天地の鐵道だけに就て考へても其の鐵道の營養機關たることは疑無い所であるからである、故に眞面目に思慮あるものゝ見解とは信じらない亦

信じ度もないが、鐵道同志會が養年主張したやうに乗合自動車呪咀の聲に禍さるゝ者が無いとは限らないから之を批評して見度い。

鐵道省が法制局に提出した意見であると傳へらるゝ所に依ると、自動車道路は鐵道軌道と密接不離の關係を有するものであつて事陸運に屬するから鐵道省の主管であると言ふのである、一應の理屈はあるやうであるが一々検討していくことはれ程の愚論は多く見ない、自動車道が鐵道軌道と密接の關係を有することは言ふ迄も無い、故に是等の交通機關を統一し各機關の有する特質を發揮せしめて相互の發達を圖り圓満なる交通行政を執行する爲には海外諸國の例に準して交通省を設置して之を管掌せしむるのが最も合理的であつて、吾人も亦世論が之に向けらることを希望することに於て敢て人後にあるもので無いが、此理想を實現化することは前途尚遠きに在るのである、故に此事務が何れの主管に屬し又は屬せしめらるべきやは現行制度の下に於て論議するに非ざれば架空の書生論に終るのである。

先づ陸運の行政主管論から始めて見やう、現在陸運に關する事項は遞信省の主管に屬してゐる、明治の初年官制の創始當時に於て郵便電信と鐵道に關する事項は相關連するものとして遞信省主管に屬せしめたに胚胎するであるが、その後鐵道に關しては鐵道院を設けて主管せしめ、今日の鐵道省が鐵道を主管するに至つたのである。故に當初陸運を遞信省に屬せしめた事情變更した現在に於て尙依然として鐵道以外の陸運行政を遞信省に主管せしめるのは無意味である。然らば何れの省をして主管せしむるのが合理的であるかと言ふ問題を惹起するのである。

此問題は這般の行政調査會に於ても相當論議され、其の小委員會に於ては鐵道省所管に移すべきことを決議したそうである、其の理由奈邊に在るか判然しないが、想ふに舊時の鐵道萬能論に禍誤された結果であらう、併しながら普遍的の交通機關たる道路の交通上に於ける價値を忘れて夫れ以下の價値を有する鐵道を以て交通上の主要機關と觀たことは現時道路の交通上の値値を知らない短見である、亦行

政の實際からしても鐵道省の主管する事項は主として國有鐵道の經營に存するのであつて、行政の形式からすれば其の事項は行政事項に違いないが其の實質から見るとときは私的事業の經營に外ならない、是等私的事業の經營者たる現業官廳に對し純然たる行政權力による行爲を所管せしむることは大に考慮すべきことである、現に地方鐵道の免許監督に關する事項は鐵道省の主管する所であるが、其の特許及監督に關しては國有鐵道の維持經營が考慮に加へられ民業壓迫の聲が絶へないことに徴しても推察することが出来る、此實情をも推察考慮せずして鐵道省主管に決定した行政調査會小委員の愚を憐まねばならぬ、若し交通行政の統一に一步を進むる手段として陸運行政の所管を決せむとするに在らば、道路河川港灣運河の如き水陸交通施設を管掌する内省務の所管に販屬せしむるのが合理的である、併し其の決議は兎も角として現在に於ては少くとも陸運行政の主管廳でない鐵道省が自動車道に干渉すべき合法的の根據を持たないのである。

或は自動車道の利用の効果が國有鐵道又は地方鐵道の經營に影響するから鐵道省の主管であると言ふ者もあるであらう、併しながら是等の議論は現行法制の下に於て言ふべきで無い。蓋し鐵道運送に影響する所のものは獨り自動車道に止まらず、道路港灣運河等の設備を始めとし水上運送も亦影響を有するのであつて特に自動車道のみを右様に解すべき理由はない、是等行政の統一は望む所であるが唯だその希望だけを以て現在の法的秩序を破るべきでない。

吾人の畏敬する中川正左氏は、雑誌「經濟往來」に於て交通行政統一の必要を論ぜられ、交通行政不統一の例を高野山に採つて、高野登山の爲には約一里半に亘る自動車道路があるの外普通道路が二路線と鋼索鐵道が二線あつて釐澤過ぎる、是等は畢竟するに鐵道を免許したことが誤であらう、蓋し是等は畢竟するに鐵道を免許したことが誤であらう、蓋し氏が説明されてゐる通り比較的固定資本を必要としない自動車輸送に着眼し、交通の狀況が自動車道路を以て満足する能はざる場合に始めて固定資本の多くを要する鐵道を敷

設すべきであるに拘はらず、從來の鐵道敷設の免許は小なる眼界の下に處理せられ道路や水運の効用が閑却されたる

た、最近に於て著しい例を求めるならば、神奈川縣下に於て藤澤から江の島に達する自動車道路の開設を内務省が認可した後、數月を経て鐵道省が同一箇所に地方鐵道を免許した如きは、鐵道免許の無方針を物語るものである。鐵道省が眞に交通政策の見地に立つて道路の存在を考慮して鐵道行政を執行したならば、交通省を新設せずとも交通行政の圓滿を期することが出來中川氏の憂を除き得るのである。

今回の法案は道路を基礎として立案され、其の道路上に於ける運送が其の乗合自動車の利用に供すると、一般自動車の交通に供するとを問は無い點に於て鐵道との關係を極めて薄弱ならしむることゝ爲るのであるが、此見易き理由を忘れて徒に主張を固執し法案の提出を遲延ならしむることありとせば、我國交通行政の爲に寔に遺憾とする所であつて、切に鐵道省の反省を促して已まない。

路 上 偶 感

帝都復興事業も段々と進捗して、市内各所に其の効績を見るることは、誠に祝福すべきである、仄聞する處に依ると一時反対やら陳情やらで、相當當局者を悩ました、土地區劃整理事業も近時は之が促進を希望する者があるそうである。其の眞意は不景氣も原因してゐるが、復興事業の財源が心細くなつたので早く執行して貰はねど、豫算の關係で補償費を削減せられはせぬかとの心配に因るのであると聞いて見れば抜け目のない連中が多い。夫れは先達相生橋の改築工事を拜見したが右岸取付道路が不完全である爲に貨物自動車以外の諸車は、非常な努力で道路から橋に渡らなければならぬ、自分は二臺の荷馬車が困難して居るのを實見して以前にも斯のやうな有様であつたかと聞ゆて見ると、そうで無かつたらしい、橋梁を改築する場合には橋だけの事を考へず、取付道路も同時に改築して貰ひたいものである。(一、三、九 S 生)